

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年3月30日
【事業年度】	第7期（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）
【会社名】	株式会社テラネット
【英訳名】	TerranetzCo.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡田 圭治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
【電話番号】	(03)5209-1173
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 三好 学
【最寄りの連絡場所】	札幌市北区北二十一条西八丁目3番8号
【電話番号】	(011)706-1244
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 三好 学
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南一条西五丁目14番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高 (千円)	147,869	190,523	198,857	218,304	403,025
経常利益又は経常損失 (千円)	44,000	27,816	51,373	920	66,467
当期純利益又は当期純損失 (千円)	44,360	31,506	51,495	9,295	60,782
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	54,500	264,500	63,000	63,000	431,000
発行済株式総数 (株)	1,120	12,820	12,820	12,820	17,420
純資産額 (千円)	178,191	63,314	11,819	2,523	431,305
総資産額 (千円)	80,874	117,113	102,393	99,169	474,709
1株当たり純資産額 (円)	159,099.99	4,938.70	921.93	196.83	24,759.24
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	39,607.51	12,818.78	4,016.77	725.10	3,875.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)	220.3	54.1	11.5	2.5	90.9
自己資本利益率 (%)					28.0
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)			54,135	8,012	26,105
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)			5,306	21,916	260,687
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)			30,970	5,783	297,903
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)			14,469	6,349	69,670
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	14 (3)	12 (4)	14 (8)	19 (7)	29 (4)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき子会社及び関連会社が、存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場・非登録であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
5. 平成15年12月期から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
6. 第3期から第6期までの自己資本利益率については、純資産額の期中平均もしくは当期純利益がマイナスのため記載しておりません。
7. 株価収益率については、当社株式は非上場・非登録であるため記載しておりません。
8. 第5期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第3期及び第4期の財務諸表については監査を受けておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、各事業年度における臨時従業員の平均雇用人員数を()外数で記載しております。
10. 第5期の資本金の減少は、欠損てん補を目的とする無償減資によるものです。

2【沿革】

当社の設立から現在までの沿革は次のとおりであります。

年月	概要
平成12年3月	寺岡敏明の出資により、ゲームソフトの開発・販売ならびに、インターネットによる情報発信業務・通信販売業務を目的とし、札幌市豊平区に株式会社テラネット（資本金10,000千円）を設立する。
平成12年4月	本店を札幌市東区に移転する。 東京都千代田区に東京支店を設置する。
平成12年9月	東京支店を東京都豊島区に移転する。
平成12年11月	オーダーメイドCOM事業として、マイクロソフト社と提携し、MSNJapanにて専属のコンテンツの運営を開始する。
平成13年6月	東京支店を東京都新宿区に移転する。
平成14年3月	本店を札幌市北区に移転する。
平成14年6月	東京支店を東京都千代田区に移転する。 東京都千代田区にトレーディングカードゲームの販売店舗として「ホビーキング夢屋」を開店。
平成14年12月	韓国SKテレコムの公式アバターを制作し、アバター制作業務に着手する。
平成15年6月	本店を東京都千代田区に移転する。
平成17年5月	「ホビーキング夢屋」を閉店し、Web上に「Web夢屋」を開設。
平成18年6月	本店を現在所在地東京都千代田区に移転する。
平成18年8月	(株)タカラトミー著作権キャラクターを使用したコミュニティサイト「@Licca」を開始。
平成18年11月	au公式ハイクオリティなデコレーションメール素材ダウンロードサイト「デコザク」を開始。

3【事業の内容】

当社は、デジタルコンテンツの制作及びオンラインゲームの運営を主たる業務とし、(1) オーダーメイドCOM事業、(2) ネットワークコンテンツ事業、(3) 企画営業事業を行っております。

(1) オーダーメイドCOM事業

オーダーメイドCOM(以下「OMC」と略す)事業とは、イラストレーターやライターなど、創作を行なう技術を持つ人々「クリエイター」をとりまとめ、専用に開発したインターネット上の運営管理システムによって、彼ら彼女らの創作能力をBtoC(消費者向けの小売り)又はBtoB(企業間の取引)向けに提供する事業です。

厳選なる試験をクリアした登録クリエイターは、平成18年度末において3,300名を超え、そのジャンルも「イラストレーター・ライター・声優・ミュージシャン・フォトグラファー・プログラマー・書道家」といった様々な範囲に拡大しており、主にインターネット上での個人顧客向けサービスに活かしております。また他にも、後述する全ての事業に対して優良なコンテンツを供給する役割を担っています。

個人顧客向けサービス

友人の誕生日に似顔絵をプレゼントしたい、携帯の着信音を自分だけの曲にしたい、自分だけの絵を描いてほしい、ブログで使うカッコイイ挨拶を代筆して、等々。

個人顧客向けのOMCでは、イラスト・文章・音楽・音声などのデジタルデータを中心に、様々な「オーダーメイド」を提供しております。ウェブ画面上の操作だけで誰もが簡単に、世界に一つだけの“品”をオーダーできます。

また、OMCは、そのオーダーメイド機能をタイアップ先の他社企画へと提供することが可能です。先行投資を掛けることなく、ビジュアルの強化や顧客満足度の増加ツールとしてご活用いただいております。

法人顧客向けサービス

一見普通の「企業向け総合デザイン事業」である法人顧客向けのOMC、しかし、クリエイターバンク機能とIT技術を活用することで、速度と生産力を確保しております。また、数多くの登録クリエイターを活かしたコンペシステムによって、多岐に亘るサンプルバリエーションをご提供できます。

そのサービス範囲は幅広く、デザインはもとより、文章・楽曲・音声・写真・書・ソフトウェア等、企業のニーズに対応したサービスを提供しております。

(2) ネットワークコンテンツ事業

当事業では、オンラインゲームの企画・開発・運営、アバターの制作・販売、トレーディングカードゲームの制作・販売等を行なっています。

オンラインゲーム

他社とは一線を画す思考型の異色のオンラインゲーム、それが当社の運営するウェブトークロールプレイングゲームです。ゲーム内の仮想世界での出来事やシナリオは、マスターと呼ばれるライティングスタッフによって管理され、まるで小説家が新たな物語を書き起こすかのように参加者へと伝えられます。

コンピュータ処理のみでは実現できない無限の選択肢と、無限の物語展開を可能にすることがこのゲームの魅力となっています。

・Asura Fantasy Online(アシュラファンタジーオンライン)

漫画家の士郎正宗氏がメインイラストレーターを務める、11世紀頃のif地球"ジ・アース"を舞台としたファンタジーロールプレイングゲームです。月の精霊力によって開くムーンロードによって繋がった国々をまたにかけ、史実や歴史上の人物のifをテーマに、ナイトやウィザード、侍や忍者が冒険を繰り広げます。

・Beast's Night Online(ビーストナイトオンライン)

華やかなショービジネスの世界に人ならざるものの影あり。Beast'sNightOnlineは、芸能界という衣に身を隠した獣人達が、人知れず人類の敵と戦う現代物のロールプレイングゲームです。

アバター

アバターとは、チャットや掲示板、オンラインゲーム等のインターネットコミュニティにおいて、サービス提供元が、付加機能として提供するキャラクター画像のことです。

各ユーザーごとに表情・髪形・服・アクセサリなどを自由に購入・着せ替えできるのが特長であり、コミュニティサイトでの優良な収入源となっています。

現在当事業部では、アバター事業として、多くの企業に対して書き下ろしのオリジナルアバター画像を販売しています。

当社が作成するアバターは、海外からの輸入品とは違い、提携会社のサイトに合わせてデザインと組み合わせ（レイヤー）をフルオーダーし、且つ、刻々と変化する流行や企画に沿って作られています。

(3) 企画営業事業

当事業は、コミュニケーションサイトの運営管理及びメディア関連企業・携帯電話関連企業のニーズに対してコンテンツを提供する事業です。

最先端の流行を敏感にとらえ、柔軟に企画力と営業力を発揮しております。

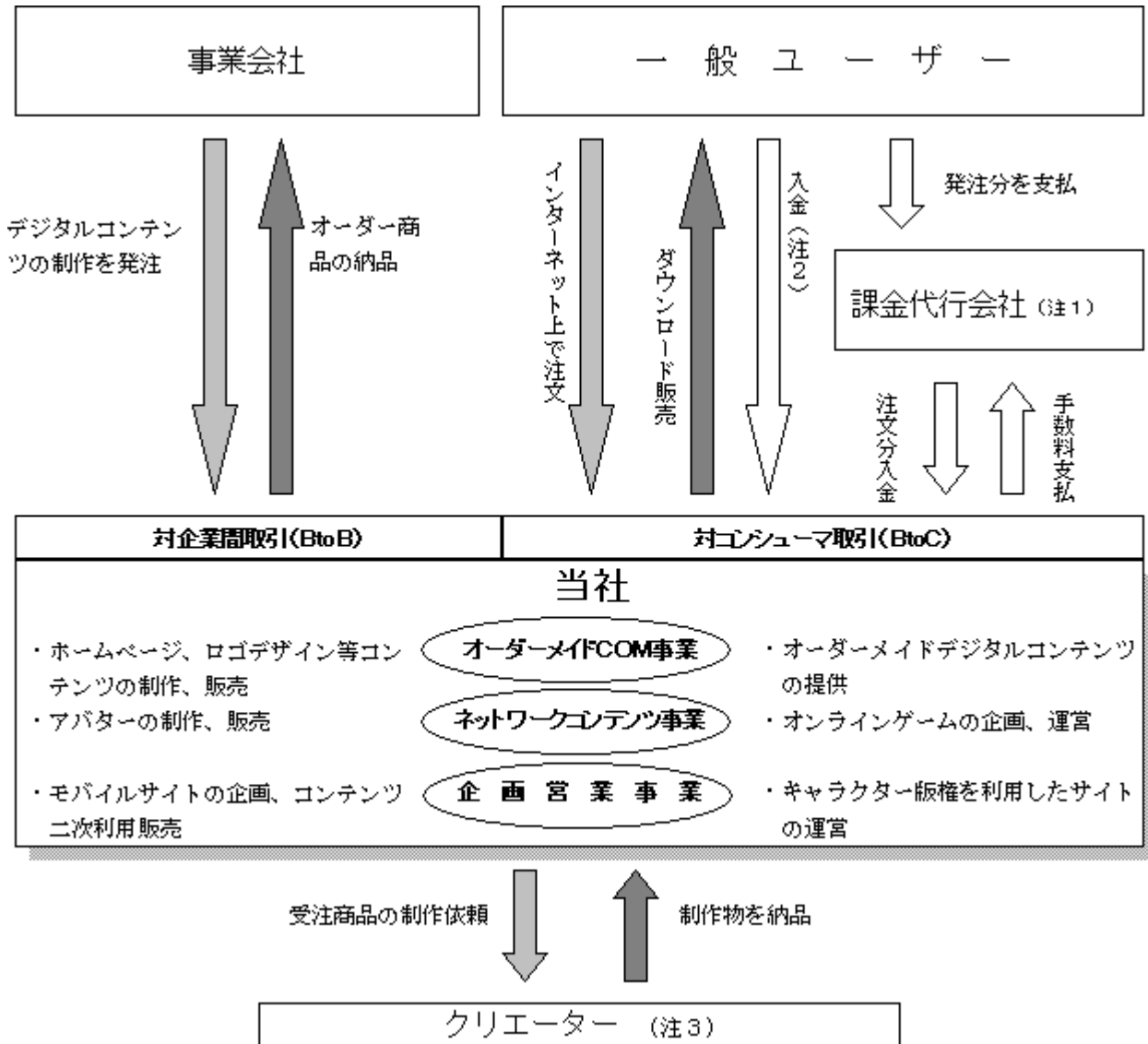
@L i c c a (アットリカ)

(株)タカラトミーの著作権を管理する(株)ティーツーアイエンターテイメントと当社の共同事業で「@L i c c a」を運営しています。着せ替え人形で有名な「リカちゃん」を使用したバーチャル着せ替えサービスで、着せ替え用のアバター・家具アバター等をサイト内で販売しております。往年のリカちゃんファンから子供たちまで幅広いファン層に対応しています。

携帯電話関連及びメディア関連企業向けコンテンツ

近年、携帯電話を使ったインターネットの利用が急速に伸びております。当事業では、この需要拡大に対応し、携帯電話関連企業に対して、デコレーションメール（HTMLメール）の素材や、様々なタイプのコンテンツを提供しております。また、当社所有のコンテンツをメディア関連企業に対して二次利用販売しております。

[事業系統図]



- (注) 1. 課金代行会社は株式会社ウェブマネー、株式会社ディーシーカードの2社を利用しております。
 2. 一般ユーザーからの入金方法といたしまして、上記課金会社を通さず、郵便振替による直接入金もあります。
 3. クリエーターとは当社で契約している、外注のイラスト、音声、シナリオ等の制作者をいいます。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成18年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
29(4)	28.3	1.8	2,421

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、契約社員を含んでおります。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 当期中において従業員数が10名増加しておりますが、この増加は事業拡大による人員増強によるものであります。

3. 年間平均給与は、基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、好景気が続くなか、民間設備投資の回復に取り残されている印象が残るIT投資も本格的な回復基調が現れました。多くの企業が投資を抑制してきた情報システムは、単なる合理化を目的にしたものからビジネスの構成要素として重要な役割を担うものとなり、事業拡大や収益向上のための投資に力を入れる機運が高まりつつあります。また、情報通信の分野におきましては、高速化、小型化が進み、多様な機器をつなげるネットワークが実現した結果、膨大な量のデータ交換が行われるようになりました。

デジタルコンテンツ市場は、年々成長しており、中でもオンラインゲームやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の成長が著しく、当社で制作するアバターの需要が非常に高まりました。一方、デザイン制作業界では、画一的なサービス提供では多様化・個別化する顧客のニーズには対応できなくなってきており、顧客ニーズに的確に応えられるよりきめ細かな対応が求められ、企業間の競争が一層激化してまいりました。

このような事業環境のもと、当社ではコアコンピタンスであるクリエイターバンク機能を中核に事業ドメインを拡大し、企業向けサービスの強化及び提案型の営業を積極的に行いました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高403,025千円（前期比184.6%）、営業利益104,618千円（前期比8,315.9%）と前期を大幅に上回りましたが、新株式発行諸費用及び株式公開準備費用等の営業外費用の計上により、経常利益は66,467千円（前期は920千円の損失）、当期純利益60,782千円（前期は9,295千円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、69,670千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ18,093千円増加し、26,105千円となりました。

これは、主に売掛金の増加100,653千円があった一方、税引前当期純利益61,491千円の計上、棚卸資産の減少25,592千円があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動に使用した資金は、前事業年度に比べ238,771千円増加し、260,687千円となりました。

これは、主に定期預金の預入による支出100,000千円、サーバーの購入等による有形固定資産の取得による支出30,096千円ならびに新規事業「@L i c c a」のプログラムとして無形固定資産の取得による支出126,126千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ292,119千円増加し、297,903千円となりました。

これは、主に長期借入金の返済による支出70,097千円があった一方、株式の発行による収入368,000千円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	前年同期比(%)
オーダーメイドCOM事業(千円)	111,666	147.1
ネットワークコンテンツ事業 (千円)	159,250	111.8
企画営業事業(千円)	132,108	-
合計(千円)	403,025	184.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)ウェブマネー	97,508	44.6	81,802	20.3
(株)ディーシーカード	43,077	19.7	37,078	9.2
(株)ファイブエニー	36,922	16.9	9,562	2.4
(株)デジソニック	-	-	49,000	12.2
(有)セピアコーポレーション	-	-	51,000	12.7

3【対処すべき課題】

当社が属するコンテンツ市場及びオンラインゲーム市場は、技術進歩が非常に速く、また、市場が拡大する中でサービスも多様化しております。このような状況下において、当社は市場での優位性を確保すべく、下記事項を対処すべき課題として認識し、それに適合した経営戦略を推進してまいります。具体的な重要課題に対する取り組みは以下のとおりであります。

(1) 「オーダーメイドCOM」ブランドの確立と企画・制作体制の強化

ユーザーとクリエイターを繋ぐインターフェースとしてブランドを築いてきた「オーダーメイドCOM」をより一層確立するとともに、グローバルな展開を視野に入れた革新的なコンテンツの企画開発に注力してまいります。また、制作面においては、クリエイターにとって働きやすい環境作りを目指し、同時に品質・納期・コスト等の管理体制の強化に取り組んでまいります。

(2) 潜在顧客の確保

デジタルコンテンツは今後の市場拡大に伴い、様々な特性を持つ顧客が市場に流入し、その嗜好がより多岐にわたると推測されます。当社はこの潜在的な顧客を確保すべく、様々なメディアを通じて当社が提供するコンテンツに接する機会を増加させます。また、当展開は既存顧客に対しては、当社コンテンツにより深く関与する機会を増加させることとなり、顧客とコンテンツとをより強固に、かつ継続性を持った形で結び付けられるように取り組んでまいります。

(3) 人材の確保

当社が提供するコンテンツの維持や今後のコンテンツの充実、潜在顧客の確保、新たな事業への進出を図る上で最も重要であると考えているのは人材の確保であります。事業拡大に伴い、社内人材はもちろんのこと、外部クリエイターの確保が重要となってまいります。ブランド力の向上と継続的な募集を行うことで、競争力のある人材を確保してまいります。

(4) 営業体制の強化

当社において保有するコンテンツの使用権の許諾及び企業向けにデジタルコンテンツを販売する等の営業体制を強化することで、保有権利及びクリエイターの積極的かつ効果的な活用を実現させ、収益の拡大を図ってまいります。

(5) 管理体制の強化

会社の規模の拡大に伴い、将来発生しうる間接業務の増加に対応するため、固定費増とのバランスを勘案しつつ、業務フローの見直し及び管理体制の組織的な整備を進めていく方針であります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社の事業の状況及び経理の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及びその他投資家の投資判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の記載事項のうち将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

1．事業環境に関するリスク

(1)コンテンツ市場動向について

新聞・雑誌・書籍等のコンテンツ市場が均衡している環境下において、インターネット・携帯電話における画像・テキスト等の市場規模（出典：デジタルコンテンツ白書2006）は、平成17年に6,057億円と5年前に比して2倍以上に拡大しており、今後も有望な市場として拡大する見通しとなっております。

当社はこの成長市場において良質なコンテンツを安定的に供給することで業績の拡大を図る方針ですが、事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2)オンラインゲーム市場動向について

当社はネットワークコンテンツ事業においてオンラインゲームサービスを展開しております。

オンラインゲームの市場規模（出典：デジタルコンテンツ白書2006）は平成17年で596億円となり、ゲーム市場全体の1兆1,442億円から見ると約5%とまだ小さいものの近年急速に広がりを見せており、今後も拡大していくものと考えられておりますが、その要因として、大きく以下の2点が挙げられています。まず1点目は、インターネットに関連するインフラの高度化であります。ブロードバンドの普及により、インターネットはより快適で利便性の高いものに発展しており、多様なコンテンツがインターネット上で配信できるようになっております。2点目は、動作環境のオンライン化が挙げられます。次世代コンシューマ機もネットワーク対応装備となっており、更に携帯電話等のパケット定額制、通信速度の高度化など、全てのゲーム動作環境でのオンライン化が進んでいると考えられます。

これらの要因により、オンラインゲームに対する需要は高まりつつあり、経済産業省首都圏情報ベンチャーフォーラム「オンラインゲーム研究会」分科会が発足する等、オンラインゲームはブロードバンドインフラ上のコンテンツとして注目されております。

当社もオンラインゲーム市場規模は今後も拡大していくものと考えておりますが、市場規模拡大に伴い、当社と類似する事業を展開する事業者の事業拡大や新規参入の活発化も予想され、競争が激化する可能性があります。また、オンラインゲーム市場は日本において未成熟であり、今後の市場動向についても不透明であることは否めず、当社が予測しているとおりに市場規模が推移しない可能性があります。当社が提供するオンラインゲームサービスにおいて、事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3)インターネット市場について

日本のインターネット人口（出典：インターネット白書2006、以下同じ）は平成18年2月調査時点で7,361万9千人になりました。平成17年2月調査の7,007万2千人と比較して354万7千人増（前年同期比105.1%）と伸びは鈍化しているものの、平成18年12月末では7,661万人となる見通しです。

インターネット世帯浸透率（利用場所、接続機器を問わずインターネット利用者がいる世帯の比率）は85.4%となり、平成17年2月調査時点の82.8%から2.6ポイント増加しています。また、インターネット世帯普及率（「勤務先/学校のみ」「携帯電話/PHSのみ」を除き、自宅の機器でのインターネット利用者がいる世帯の比率）は57.3%となりました。

当社の事業はインターネットと密接に関係しており、市場の拡大は続くものと考えておりますが、市場の停滞や衰退が起きる、又は法的規制により当社の事業が制限されるなどの事態が起きた場合は、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業内容に関するリスク

(1) オーダーメイドCOM事業について

個人顧客向けサービス

当社のホームページ上で顧客が希望の商品雛形から当社で契約しているクリエイターを選択して、そのクリエイターが顧客の希望商品（イラスト、文書、ボイス等）を制作し、当社でその商品を検収して顧客へダウンロード販売するサービスです。

当サービスでは顧客の増加はもちろん、クリエイターの質及び数が重要となりますが、当社は平成18年12月末現在、制作クリエイター登録が約3,300名となっております。登録しているクリエイターは年々増加しており、今後も増加する見込みですが、当社の予測どおり推移しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法人顧客向けサービス

顧客のニーズに合わせ、ホームページデザイン、ロゴデザイン、キャラクターデザイン等を行っております。当サービスは当事業年度より本格的な営業を開始し、非常に需要が大きく、成長を見込んでおりますが、当社の予測どおり推移しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) ネットワークコンテンツ事業について

オンラインゲーム

当社で提供するオンラインゲームは、ウェブブラウザでプレイするゲーム（以下、「WTRPG」という）と称し、電子メールやウェブブラウザを用いて遊ぶゲームとなります。一般的なオンラインゲームでは顧客は決められた道筋に従う形となりますが、当社のWTRPGは、顧客と作り手側が相互に情報を収受することで物語や世界観を生み出していくという特長があります。

オンラインゲーム市場の伸長に伴い、当社と類似する事業を展開する事業者の事業拡大や新規参入の活発化も予想され、競争が激化する可能性があります。また、オンラインゲーム市場は日本において未成熟であり、今後の市場動向についても不透明であることは否めなく、当社が予測しているとおりに市場規模が推移しない可能性があります。当社が提供するオンラインゲームサービスにおいて、事業展開が計画どおりに進捗しなかった場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

アバター

アバターとはインターネット上での着せ替え人形のようなものであり、顧客はオンラインゲームやブログ、コミュニティサイト上で基本キャラクターに各自好みの髪型、表情、服装等を組み合わせ、自分の分身を作り出します。

当社は顧客よりアバター素材のデザインを受託し、制作しており、インターネットや携帯電話の普及により、アバター市場は今後も拡大していくものと考えておりますが、競争の激化及び市場の拡大が当社予測を下回る場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新規事業について

当社は、事業拡大のために株式会社ティーツーアイエンターテインメントと平成18年6月にPCコミュニティサイト「@Licca（アットリカ）」の共同展開を行うことに合意いたしました。「@Licca」は昭和42年に発売された着せ替え人形である「リカちゃん」をキャラクターとしたサイトです。具体的には、会員登録をすると、日記・サークル・アルバムなどの基本的なコミュニティ機能が使用できます。「@Licca」への会員登録は無料ですが、ユーザーはアバターや部屋を自分の好みに合わせてコーディネートするためのアイテムを有料にて購入することとなります。しかしながら、当社が計画しているとおりにユーザー数が推移しない場合は、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社はインターネット上のコミュニケーションツールとして「@Licca」を提供しており、いわゆる出会い系サイトを規制する法律である「インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律」で定めるインターネット異性紹介業者には該当しないと認識しております。しかしながら、同法の運用及びこれに対する対応如何によっては、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は、ユーザーがコミュニティサイトに登録する際、他人の著作権の無断使用、第三者への権利の侵害・誹謗・中傷、出会い系サイト等による犯罪に関わる事項、公序良俗に反する情報の掲載、その他法律に違反する行為を禁止する旨をユーザーに告知して同意していただいております。しかしながら、この同意にもかかわらず、「@Licca」において重大なトラブルが発生した場合、あるいは利用者と第三者との紛争に当社が巻き込まれた場合等には、当社が直接の当事者でなくとも法的責任を問われる可能性があるとともに、当社の企業イメージの悪化等により、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4)業績の推移について

当社は、平成12年3月に設立されており、設立後の経過期間は7年程度と社歴が浅く、また申請事業年度において新規事業を開始していること等から、期間業績比較等を行うための財務数値が充分とはいえず、当社の過年度の経営成績は、今後の当社の事業展開、経営成績並びに財政状態を判断する材料としては、慎重に検討される必要があります。

なお、第3期事業年度から第7期事業年度までの経営成績の概況を表に示すと、以下のとおりであります。

回次	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年12月	平成15年12月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月
売上高(千円)	147,869	190,523	198,857	218,304	403,025
経常利益又は経常損失() (千円)	44,000	27,816	51,373	920	66,467
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	44,360	31,506	51,495	9,295	60,782
純資産額(千円)	178,191	63,314	11,819	2,523	431,305
総資産額(千円)	80,874	117,113	102,393	99,169	474,709

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第5期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けておりますが、第3期及び第4期の財務諸表については監査を受けておりません。

なお、直近2事業年度における概況は以下のとおりであります。

平成17年12月期は、携帯電話向けコンテンツの売上とアバターの売上が増加したことにより、売上高218,304千円(前期比109.8%)と増収となったものの、営業外費用の影響により経常損失920千円(前期は51,373千円の損失)となりました。

平成18年12月期は、企業向けの案件中心に需要が伸びた結果、売上高403,025千円(前期比184.6%)、経常利益は66,467千円(前期は920千円の損失)と大幅増収増益となりました。

3. 事業体制に関するリスク

(1)個人情報の保護について

当社が提供するウェブサイト上で一部サービスを利用するにあたり、氏名・住所・電話番号・メールアドレス等の個人情報の登録等が必要となる場合があります。また、契約する外部クリエイターの個人情報を保有しております。こうした情報は当社において守秘義務があり、個人情報の取扱いについては、データへのアクセス制限を定める他、外部からの侵入防止措置等の対策を施しております。しかし、このような対策にもかかわらず、外部からの不正アクセス等により当社が保有する個人情報が社外に漏洩した場合には、損害賠償、社会的信用の失墜等により、当社の経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 知的財産権について

当社が扱うコンテンツは知的財産権である著作物であり、これに関わる権利保護については、法的並びに技術的な対策に万全を期しております。当社は著作物についての著作に隣接するあらゆる権利に対して弁護士に相談し、当社と著作者・使用者の権利や契約など法的な整備を行いました。

今後も、著作分野においては、時代の要求に応じ、常に現状より高次な体制整備を行うことが当社の事業性質上必要不可欠なため、著作権を含む知的財産分野での法務体制のさらなる強化を図ってまいります。

しかしながら、これまで顕在化していない課題の発生やユーザーの不正使用、コンテンツ提供者の虚偽申告等の事由によって、当社がユーザー及びコンテンツ提供者、もしくは第三者等から訴訟を提起された場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) ユーザーの嗜好・ニーズへの対応について

当社が提供する一般ユーザー向けのサービスの業績については、一般ユーザーの嗜好やニーズ、ライフスタイルの変化等によって左右される可能性があります。

当社では、サービス開始前はもちろんのこと、日々入念にマーケティングリサーチを実施しておりますが、ユーザーの嗜好やニーズ、ライフスタイルの変化に伴って、ユーザーから見た場合の魅力が低下した際には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) プログラム不良について

当社が提供するウェブサイト上のサービスについては、多くのサーバープログラム及びソフトウェアによって維持されています。これらサーバープログラム及びソフトウェアに障害が発生した場合は、該当のサービスの中断・停止やコンテンツ及びユーザーデータの破損が生じる可能性があります。

当社では、サービス開始前はもちろんのこと、日々入念にチェックを行っておりますが、このような事態が発生した場合、損害賠償や信用低下等により、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムダウンについて

当社が提供するウェブサイト上のサービスについては、パソコンやサーバー機器及び通信ネットワーク機器によって維持されています。これらハードウェアに関しては、自然災害・事故・外部からの不正な進入等の犯罪・一時的なアクセス集中によるサーバー負担の増加等により、システムダウンが生じる可能性があります。

当社では、迅速なシステム復旧に備えるべくシステムの二重化等の対策を施すとともに、24時間監視体制など適切なセキュリティ手段を講じて外部からの不正アクセスを回避するよう努めております。

しかし、このような対策にもかかわらず、何らかの事態により重要なデータが消失または漏洩した場合、またはサービスが利用できなかった場合、損害賠償や信用低下等によって、当社の財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 技術革新について

当社が提供していますオンラインゲームやモバイルコンテンツ等のインターネット関連の業界は、市場のモデルチェンジサイクルから分かるように、技術革新の速度が速く、それに伴ってサービスモデルやソフトウェアの更新等、追加の開発が生じる可能性が高い業界となっております。

このような状況の中で、当社が競争力を維持するためには、技術革新に対応することが必要となり、研究開発費等の費用負担が多大に発生するおそれがあります。

また、競合先が開発したサービスにより、当社の提供するサービスが陳腐化し、当社の競争力低下を招く可能性があります。このような場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制について

インターネット市場においては、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」いわゆるプロバイダ責任法が施行され、また、「不正アクセス行為の禁止などに関する法律」、「犯罪捜査のための通信傍受に関する法律」、「電子署名及び認証業務に関する法律」などの法制度が整備されてきておりますが、当社がインターネット関連事業を展開する上で、法的な制約を受ける事実は現在ありません。しかし、インターネットに関連する法規制が現在のところ未整備であることは各方面から指摘されており、今後国内において法整備などが更に進む可能性があること、及びインターネットは国内のみならず国境を越えたネットワークであり海外諸国の法規制による影響を受ける可能性があることから、将来的に当社の事業分野において何らかの法的規制等が発生した場合、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)小規模組織であることについて

当社は平成18年12月31日現在、常勤取締役5名、常勤監査役1名、従業員33名（臨時雇用者含む）と規模が小さく、内部管理体制もこれに応じた体制となっております。

当社は、事業の拡大及び事業内容の多様化に応じて、人員の増強及び内部管理体制の一層の充実を進めております。今後も引き続き内部管理体制の強化と機動的かつ柔軟な組織体制の両立を目指し、コーポレートガバナンスの強化に取り組む方針であります。しかしながら、人材等の拡充や内部管理体制の構築が予定どおり進まなかった場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(9)経営者への依存について

当社の代表取締役社長である岡田圭治は、経営戦略の立案・決定や提携先及び取引先との交渉において中心的な役割を担っております。一方、取締役会長の寺岡敏明は当社の創業者として経営全般に対し精通しており、両者は当社の事業を遂行する上で不可欠な存在であります。

当社では、事業拡大に応じて両者への依存状況を軽減すべく、権限委譲等により組織的対応の強化を進めておりますが、現在においても組織としては小規模であり、何らかの理由により当社での事業推進が困難になった場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(10)取締役、監査役の兼任について

当社の取締役、監査役の他社取締役等の兼務の状況は、下記のとおりであります。

当社における役職	氏名	兼務の状況
取締役会長	寺岡 敏明	株式会社コスモ・エンジニアリング 取締役
取締役	浅水 博	ブリッジ・モーション・トゥモロー株式会社 代表取締役 電気通信出版株式会社 取締役
監査役	三浦 方子	有限会社石狩興農 取締役
監査役	坂東 守	坂東司法書士事務所 所長 株式会社コスモ・エンジニアリング 監査役
監査役	柏木 宗利	株式会社ミレニウム・アソシエイツ 代表取締役

(注) 取締役浅水博は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役坂東守及び柏木宗利は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

上記3名は、当社事業に関する助言を得ること及び監査体制の強化等を目的として、当社が招聘したものであります。

(11) 関連当事者との取引について

第7期事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）において、当社と関連当事者との取引は、下記のとおりであります。なお、「関連当事者との取引に係る情報の開示に関する監査上の取扱い」（監査委員会報告第六十二号）による開示の対象となる取引以外の取引についても記載しております。

平成18年12月期において当社と役員の間には以下の取引がありますが、平成18年5月17日をもって解消しており、その後関連当事者との取引はありません。

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及び 個人主要 株主	寺岡 敏明	-	-	当社取締役	(被所有) 15.15	-	-	資金の借入 (注)1.2	26,603	借入金	-
役員	岡田 圭治	-	-	当社代表取 締役	0.40	-	-	資金の借入 (注)1.2	495	借入金	-
役員	齊藤 尚嗣	-	-	当社取締役	(被所有) 0.28	-	-	資金の借入 (注)1.2	506	借入金	-

(注) 1. 平成18年5月17日をもって、全額返済しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
借入期間中、無利息で借入れしております。

(12) 人材の確保及び育成について

当社の事業展開において、グローバルな展開を視野に入れたコンテンツ企画における豊かな経験を有する人材及び外部クリエイターの確保が当社グループの成長を支える重要な要素となっております。

当社では、OJTによる人材育成、ストックオプション制度によるインセンティブの充実、オーダーメイドCOMクリエイターの登用等により、優秀な人材の採用及び雇用維持に努めておりますが、当社が計画した人材の採用及び雇用継続ができない場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、外部クリエイターにつきましても、当社事業の拡大及び認知度向上によりオーダーメイドCOMブランドのプレゼンスを高め、これに伴ってクリエイターのステータスを向上させることで、量・質ともに充実させる方針ですが、計画どおりいかない場合は当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) たな卸資産について

当社の取り扱う商品は見込仕入れをしており、また消費者の嗜好性が強く、そのライフサイクルの長短も予測しがたいのが実情であり、従来不稼動在庫を多量処分してきた経緯があります。そこで当社では、在庫管理を重要な経営課題と認識し、マーケティングリサーチなどを駆使した需要予測を行い、在庫の適正化をはかっております。しかしながら、見込相違やマーケットの変化によって、予期せぬ不稼動在庫発生や商品の廃棄処分を余儀なくされる可能性があります。

4. その他

(1) 配当政策について

当社は株主への利益還元を経営の重要な課題と位置付けております。配当につきましては経営体質の強化と将来の事業展開のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた株主への還元を行う所存であります。しかし、平成18年12月期末において未だ繰越損失を抱えている状況であり、配当は行っておりません。

当社は、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境に対応すべく、財務体質の強化と事業展開資金に充当する所存であります。

(2) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、役員及び従業員に対するインセンティブを目的としてストックオプション制度を採用しており、会社法第236条、第238条、第239条の規定に基づく新株予約権を当社の役員及び従業員に付与しており、今後もストックオプション制度を活用していく方針であります。

現時点における新株予約権の状況は、「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(3)投資事業組合等保有の当社株式について

当社発行済株式総数のうち、投資事業組合等の所有割合は平成18年12月31日現在で27.5%であります。当社株式公開後において投資事業組合等の所有する株式の大量売却が行われた場合、当社株式の市場価格に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の重要な契約は以下の通りです。

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社ディー・エヌ・エー	アバターイラスト制作の業務委託基本契約	株式会社ディー・エヌ・エーの企画・運営するサイトに関わるアバターイラスト制作・初期設計・作成内容考察及び調整・アバター画像作成の契約	平成17年11月1日から平成19年10月31日以後自動更新
株式会社ティーツーアイエンターテイメント	「リカちゃん」の著作権を使用したサービス	「リカちゃん」を使用したPC向けサービスの企画・運営に関する共同事業契約	平成18年6月1日から平成19年5月31日以後自動更新
株式会社デジソニック	当社が著作権を所有するコンテンツ	当社が著作権を所有するコンテンツの中国を除く海外でのダウンロード販売に関する使用許諾契約	平成18年7月1日から平成21年6月30日まで
株式会社ディー・エヌ・エー	デコメール素材の制作の業務委託基本契約	株式会社ディー・エヌ・エーの企画・運営するサイトに関わるデコメール素材の制作の契約	平成18年9月12日から平成20年9月11日以後自動更新
有限会社アニメクスポート	T C G ・ T R P G 等	T C G ・ T R P G 等の商品売買契約	平成18年11月29日締結
株式会社デジソニック	当社が著作権を所有するアバターアイテム素材	当社が著作権を所有するアバターアイテム素材の中国を除く海外でのダウンロード販売に関する使用許諾契約	平成18年12月1日から平成21年11月30日まで
有限会社セピアコーポレーション	当社が著作権を有するPC画面のダウンロード用画像（漫画）コンテンツ	有限会社セピアコーポレーションが運営する携帯電話又はコンピュータ用画像ダウンロードサービスに関する使用許諾契約	平成18年12月28日から平成19年12月27日まで

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。また、この財務諸表の作成にあたり必要と思われる会計上の見積りについては、合理的な基準に基づいて実施しております。

財政状態及び経営状態の分析は以下のとおりです。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

(1) 財政状態について

(流動資産)

流動資産は前事業年度末と比較し143,302千円増加して212,751千円となりました。これは主に平成18年5月に行った第三者割当増資等による資金調達の結果、現金及び預金が63,320千円増加したこと、売上高の増加に伴い売掛金が100,653千円増加したこと及び、商品の販売及び処分により、商品が30,859千円減少したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は前事業年度末と比較し232,237千円増加して261,958千円となりました。これは有形固定資産の取得30,096千円、無形固定資産の取得126,126千円及び長期性預金100,000千円を計上したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は前事業年度末と比較し14,502千円減少して43,403千円となりました。これは主に1年以内長期借入金の減少31,524千円及び外注費の増加に伴う外注未払金の増加11,853千円によるものであります。

(固定負債)

固定負債は前事業年度末と比較し38,739千円減少してゼロとなりました。これは主に長期借入金の一括返済によるものであります。

(純資産)

純資産は前事業年度と比較し428,782千円増加して431,305千円となりました。これは主に平成18年5月に行った第三者割当増資による資本金の増加368,000千円、当期純利益の計上60,782千円の計上によるものであります。この結果、自己資本比率は前事業年度の2.5%から90.9%となりました。

(2) 経営成績について

(売上高)

当事業年度の売上高は403,025千円（前年同期比184.6%）となり、事業別ではオーダーメイドCOM事業111,666千円（前年同期比147.1%）、ネットワークコンテンツ事業159,250千円（前年同期比111.8%）、企画営業事業132,108千円（前年同期比なし）となりました。

オーダーメイドCOM事業の売上高増加の要因は、コンシューマー向けサービスの主力商品であるオーダーメイドのイラスト画像の新規顧客獲得が計画どおり進捗しなかったものの、企業向けオーダーメイドサービスが拡大したことが要因になります。

ネットワークコンテンツ事業の売上高増加の要因は当事業年度は、自社で運営するオンラインゲームは前事業年度の実績を維持いたしました。一方、デジタルコンテンツ市場の成長に伴い、コンテンツプロバイダー各社に対するアバター制作案件が大幅に増加したことが要因になります。

企画営業事業は当事業年度より新たに開始され、企業向けに当社が所有する著作物の二次利用権及び携帯電話関連会社に対し、コンテンツの提供を行いました。また、株式会社ティーソーアイエンターテイメントと共同事業である「リカちゃん」を使用したコミュニティサイト「@L i c c a」及び携帯電話のau公式サイトとして「デコザク」（デコレーションメール素材のダウンロードサービス）の運営を開始いたしました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は全体で99,670千円(前年同期比112.9%)となりました。売上高に占める売上原価の割合は全体で24.7%となりました。これは当事業年度から当社が著作権を所有するコンテンツを二次利用販売することに伴い、コンテンツを無形固定資産のコンテンツ勘定(減価償却期間2年)に振替え、その減価償却費分を売上原価に計上した結果によるものであります。

販売費及び一般管理費は198,736千円となりました。主な内訳は給与67,122千円、役員報酬33,730千円、保守管理費13,301千円であります。

(営業利益)

営業利益は104,618千円(前年同期比8,315.9%)となり、売上高営業利益率は26.0%となりました。

(経常利益)

営業外収益は709千円、営業外費用は38,861千円となりました。

その結果、経常利益は66,467千円(前年同期は経常損失920千円)となりました。

(当期純利益)

特別利益は260千円、特別損失5,236千円となりました。特別損失の主な内容は商品処分損であります。商品処分損の主な内容はトレーディングカードゲームの除却であります。

その結果、当期純利益は60,782千円(前年同期は当期純損失9,295千円)となりました。1株当たり当期純利益は3,875円94銭であります。

(3) 資本の財源及び資金の流動性について

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末に比べ、63,320千円増加し、当事業年度末残高は、69,670千円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ18,093千円増加し、26,105千円となりました。

これは、主に売掛金の増加100,653千円があった一方、税引前当期純利益61,491千円の計上、棚卸資産の減少25,592千円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動に使用した資金は、前事業年度に比べ238,771千円増加し、260,687千円となりました。

これは、主に定期預金の預入による支出100,000千円、サーバーの購入等による有形固定資産の取得による支出30,096千円ならびに新規事業「@L i c c a」のプログラムとして無形固定資産の取得による支出126,126千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果得られた資金は、前事業年度に比べ292,119千円増加し、297,903千円となりました。

これは、主に長期借入金の返済による支出70,097千円があった一方、株式の発行による収入368,000千円によるものであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社では急速に進化するインターネット業界、モバイル業界の技術革新に対処するため、サーバー関係の増設に24,806千円、ソフトウェアの制作に138,303千円の設備投資を実施しました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成18年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
		建物	工具・器具 及び備品	ソフトウェ ア	その他	合計	
本店 (東京都千代田区)	事務業務施設	4,654	20,772	67,519	-	92,946	5
札幌本社 (北海道札幌市北区)	統括業務施設	-	2,540	15,151	47	17,739	24

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、車両運搬具であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3. 上記の他、主な賃借設備は以下のとおりであります。

事務所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	賃借面積(m ²)		年間賃借料 (千円)
			建物	土地	
本店 (東京都千代田区)	企画営業事業	本店業務施設	181.82		5,601
札幌本社 (北海道札幌市北区)	オーダーメイドCOM事業 ネットワークコンテンツ事 業 管理部	統括業務施設	186.40		4,878

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成18年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
			総額 (千円)	既支払額 (千円)			
札幌本社 (北海道札幌市北区)	オーダーメ イドCOM 事業	コンテンツ開 発のためのシ ステム増強	50,000	-	増資資金	平成19年1月	平成21年10月
	ネットワー クコンテン ツ事業	オンラインゲ ーム制作投 資・システム 増強	100,000	-	増資資金	平成19年1月	平成21年12月
本店 (東京都千代田区)	企画営業事 業	携帯関連コン テンツのシス テム増強	50,000	-	増資資金	平成19年2月	平成21年6月

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	51,280
計	51,280

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年3月30日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	17,420	19,920	非上場	-
計	17,420	19,920	-	-

(注) 当社株式は平成19年2月28日付で、札幌証券取引所アンビシャス市場に上場いたしました。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条に基づき平成18年10月5日に発行する新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年5月9日臨時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成18年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,325	1,325
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,325	1,325
新株予約権の行使時の払込金額(円)	80,000	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年6月1日 至平成27年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 80,000 資本組入額 40,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時において当社の役員又は従業員の地位にあることを要する。 その他の権利行使の条件は新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約により決定するものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡、質権の設定及びその他の処分は認めないものとする。	同左
代用払い込みに関する事項	-	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が新株予約権発行後に、時価を下回る金額で新株の発行又は自己株式の処分(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による株式の発行の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整に生じる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

調整後払込金額 = $\frac{\text{調整前払込金額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$

上記の他、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成15年3月21日 (注1)	500	1,620	25,000	79,500	-	-
平成15年11月30日 (注2)	700	2,320	35,000	114,500	-	-
平成15年11月30日 (注3)	500	2,820	50,000	164,500	-	-
平成15年12月13日 (注4)	8,000	10,820	80,000	244,500	-	-
平成15年12月20日 (注5)	2,000	12,820	20,000	264,500	-	-
平成16年4月16日 (注6)	-	12,820	201,500	63,000	-	-
平成18年5月16日 (注7)	3,125	15,945	250,000	313,000	-	-
平成18年5月25日 (注8)	1,475	17,420	118,000	431,000	-	-

(注) 1. 第三者割当増資 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円

2. 転換社債転換 発行価格 50,000円 資本組入額 50,000円

3. 転換社債転換 発行価格 100,000円 資本組入額 100,000円

4. 第三者割当増資 発行価格 10,000円 資本組入額 10,000円

5. 第三者割当増資 発行価格 10,000円 資本組入額 10,000円

6. 資本金の減少は欠損てん補によるものであります。

7. 第三者割当増資 発行価格 80,000円 資本組入額 80,000円

8. 第三者割当増資 発行価格 80,000円 資本組入額 80,000円

9. 決算日後、平成19年2月27日を払込期日とする有償一般募集増資により発行済株式総数が2,500株(発行価格120,000円、引受価額109,200円、資本組入額54,600円)、資本金が136,500千円、資本準備金が136,500千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

平成18年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	9	-	-	20	29	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	4,950	-	-	12,470	17,420	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	28.4	-	-	71.6	100	-

(6) 【大株主の状況】

平成18年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合(%)
河端 繁	千葉県船橋市	6,882	39.51
Aurora1号投資事業組合 業務執行組合員 今井 直樹	東京都大田区池上7-24	3,125	17.94
寺岡 敏明	北海道札幌市東区	2,640	15.15
ティーツー・キャピタル株式会社 代表取締役 山田 利明	東京都千代田区二番町9-7	700	4.02
伏見 恵一	東京都世田谷区	600	3.44
安藤 真	東京都新宿区	500	2.87
有限会社ボラリスキャピタル 代表取締役 南部 和弥	東京都中野区中央1-27	400	2.30
松田 泰秀	愛知県豊橋市	372	2.14
高橋 洋	東京都大田区	300	1.72
勝部 洋子	東京都千代田区	300	1.72
計	-	15,819	90.81

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,420	17,420	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	17,420	-	-
総株主の議決権	-	17,420	-

【自己株式等】

平成18年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	個人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条、第239条に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

(平成18年5月9日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成18年5月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 3 当社顧問 1 当社従業員 25
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払い込みに関する事項	-
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 1. 事業年度末現在及び提出日の前月末現在の株数については「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

2. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、又は当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認められる株式数の調整を行う。

3. 当社が新株予約権発行後、株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

また、当社が新株予約権発行後に、時価を下回る金額で新株の発行又は自己株式の処分(時価発行として行う公募増資、新株予約権の行使による株式の発行の場合を除く。)を行う場合は、次の算式により払込金額は調整され、調整に生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、次の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

調整後払込金額 = 調整前払込金額 × $\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額又は譲渡価額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は処分株式数}}$

上記の他、新株予約権発行後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、払込金額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、払込金額は適切に調整されるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、第6期に至るまでは損失を計上しており、第7期は利益を計上したものの、繰越利益剰余金がマイナスであるため配当を実施しておりません。

当社は、株主への利益還元を重要な経営課題として位置付け、株主に対する配当に関しては、継続的に配当を実施していくこと、またその決定に関しては、財政状態及び経営成績並びに配当性向を総合的に勘案し決定することを基本方針としておりますが、今後の積極的な事業展開に備えるため、当面は内部留保を優先しつつ、業績に応じて配当の実施を検討していく所存であります。

内部留保資金につきましては、ソフトウェアの開発など設備投資に充当していく予定であります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は平成19年2月28日より、札幌証券取引所アンビシャス市場に上場いたしております。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長		岡田 圭治	昭和48年10月14日生	平成8年9月 ㈱光通信入社 平成11年12月 デジタルコミュニケーションズ㈱入社 平成13年1月 ㈱マンモスネット取締役就任 平成16年4月 ㈱ファイブエニー入社 平成17年12月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	70
取締役会長		寺岡 敏明	昭和29年6月25日生	平成元年3月 ㈱コスモ・エンジニアリング設立 同社取締役就任 平成6年7月 同社代表取締役就任 平成13年11月 当社代表取締役社長就任 平成17年10月 ㈱コスモ・エンジニアリング取締役就任(現任) 平成17年12月 当社取締役会長就任(現任)	(注)3	2,540
取締役副社長		三好 学	昭和48年7月16日生	平成8年4月 大丸藤井㈱入社 平成12年7月 ㈱メディカルシステムネットワーク入社 平成17年6月 同社経営企画室長就任 平成18年8月 当社常務取締役管理部部長就任 平成19年3月 当社取締役副社長就任(現任)	(注)3	-
取締役		浅水 博	昭和36年7月31日生	昭和55年4月 日本電信電話公社入社 平成14年10月 ファーストハンズ㈱取締役就任 平成15年2月 電気通信出版㈱取締役就任(現任) 平成15年7月 ブリッジ・モーション・トゥモロー㈱取締役就任 平成16年10月 日本電話施設㈱入社 平成17年5月 ブリッジ・モーション・トゥモロー㈱代表取締役就任(現任) 平成17年12月 当社取締役就任(現任)	(注)3	30
常勤監査役		三浦 方子	昭和26年7月20日生	昭和59年6月 北海道税理士会中支部税務指導所入社 平成15年3月 税理士法人栄晃会計入社 平成16年9月 ㈱石狩興農取締役就任(現任) 平成17年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
監査役		坂東 守	昭和26年5月22日生	昭和57年4月 坂東司法書士事務所開業(現任) 平成13年2月 当社監査役就任(現任) 平成17年10月 ㈱コスモ・エンジニアリング監査役就任(現任)	(注)4	2

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		柏木 宗利	昭和33年12月9日生	昭和55年4月 三洋証券㈱入社 平成8年1月 ㈱光通信入社 平成15年7月 ㈱ミレニアム・アソシエイツ 入社 平成16年9月 同社代表取締役就任(現任) 平成18年7月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	100
計						2,742

- (注) 1. 取締役 浅水博は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 坂東守、柏木宗利は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成19年3月29日後、2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
4. 平成18年5月1日後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。
5. 平成18年7月26日後、4年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までとなっております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識するとともに、変動する企業環境に対応した迅速な経営意思決定と経営の健全性向上を図ることによって、企業価値を継続して高めていくことを経営上の最重要課題として位置付けております。当社は拡大しているデジタルコンテンツ業界において、変化を先取りするために積極的な事業展開を行い、業容拡大を図っていることから、機動的な取締役会の開催、監査役による業務執行に関する監視、業務遂行上の不正を防止する内部統制機能の充実など、公正な経営を行うことが重要であると認識しており、今後更にコーポレート・ガバナンスの充実と徹底に注力してまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の基本説明・内容

・取締役会の開催

当社は、経営の合理性と経営判断の迅速化を図るため、毎月1回の定時取締役会に加え、重要な決議事項等が発生した場合、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、法令、定款及び当社取締役会規程に規定された経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗確認、報告等を行っております。

当社の取締役会は、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成されており、少数で迅速かつ効率的な意思決定体制及び監督体制が整えられております。また、監査役の取締役会出席により、取締役の職務執行を監視するとともに、社外取締役の取締役会への出席、意見交換を通して、会社見解と社会情勢等の乖離が生じてないか否かの議論も行われております。

・経営協議会の開催

当社では、社内取締役と事業部長により構成される経営協議会を原則として毎週水曜日に開催し、各事業部からの現状報告、業務進行状況報告がなされ、それに関する議論が行われております。また、取締役会において決定された経営方針等に基づき、より具体的な事業に関する報告、立案、討議等も行っております。

他に各部長、各課長をメンバーとした部課長会議を毎週火曜日に開催しております。部課長会議では社内の現場間の協議等を行い、各課の業務連絡を円滑にしております。

なお、常勤監査役も部課長会議に出席しており、業務の執行状況を監視しております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は社長直属部署の経営企画室2名により実施しております。経営企画室長を責任者とし、各事業年度開始に先立って内部監査基本計画書を立案し、社長の承認を得て、翌事業年度に計画に基づいて内部監査を実施しております。内部監査内容及び結果はすべて社長に報告されるとともに、被監査部門に対して改善事項の指導を行い、被監査部門は改善状況を報告し、業務の改善を行うことで、実効性の高い内部監査を実施しております。これにより、不正取引の発生防止や業務の効率性改善等につとめ、会社の業績向上、遵法経営を通じて会社の発展に寄与することを目的とした内部監査を実施しております。

また、当社は監査役制度を採用し、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名であります。監査役は月1回の監査役会開催の他、臨時監査役会の開催、取締役会への出席、その他社内の重要な会議への出席、会社財産の調査及び業務の調査等を通じて取締役の業務を十分に監視できる体制となっており、不正行為又は法令もしくは定款に違反する事実の発生防止にも取り組んでおります。

内部監査、監査役監査及び会計監査は適宜相互に情報収集、意見交換等の連携を図ることにより、監査機能を強化しております。

会計監査の状況

当社は、新日本監査法人と監査契約を締結しており、会計処理や決算内容等について監査を受けております。

（業務を執行した公認会計士の氏名） （所属する監査法人名）

業務執行社員：関谷靖夫 新日本監査法人

業務執行社員：毛利篤雄 新日本監査法人

その他監査業務に係る補助者3名がおります。

社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役 1 名及び社外監査役 2 名は、当社と利害関係はありません。

なお、本書提出日現在、下記に記載のとおり資本関係にあります。

社外取締役 浅水博（普通株式30株・株式総数に対する所有割合0.2%、新株予約権50個）

非常勤 社外監査役 坂東守（普通株式 2 株・株式総数に対する所有割合 0 %、新株予約権10個）

非常勤 社外監査役 柏木宗利（普通株式100株・株式総数に対する所有割合0.6%、新株予約権190個）

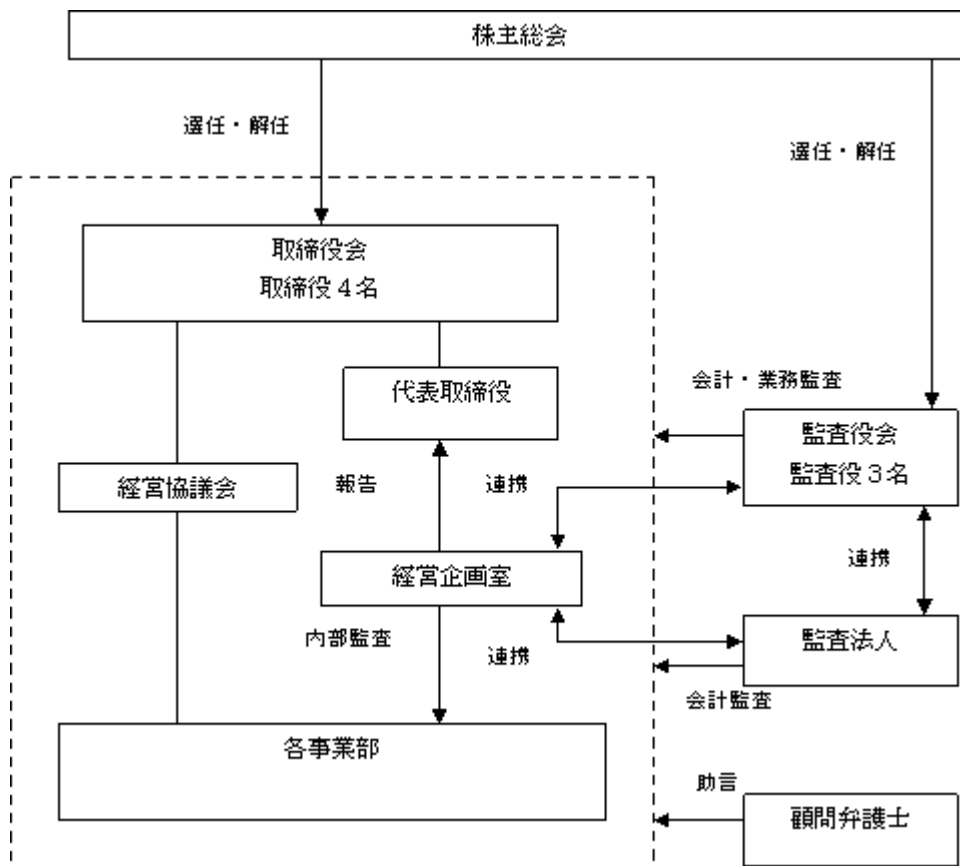
(2) リスク管理体制の整備の状況

当社はさまざまなリスクに対し、その大小や発生可能性に応じ、事前にリスクの認識をし、適切な準備を行うとともに情報の収集に努め、リスクを最小限にとどめる体制を構築しております。

想定されるリスクについては、カテゴリー毎に各部署が担当し、管理部担当取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、管理部において当社全体のリスクを網羅的・総括的に管理します。新たに発生したリスクについては、速やかに担当部署を定めます。

また、当社は法律事務所と顧問契約を締結し、経営全般に亘って適宜、助言等を受けており、コンプライアンス体制の強化を図っております。

当社の機関・内部統制システム及び、リスク管理体制の模式図は次の通りであります。



(3) 役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬及び監査法人に対する監査報酬は以下のとおりであります。

(役員報酬)

社内取締役の年間報酬総額	31,130千円
社外取締役の年間報酬総額	- 千円
監査役の年間報酬総額	2,600千円
	<hr/>
	計 33,730千円

(監査報酬)

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	10,500千円
	<hr/>
	計 10,500千円

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）及び当事業年度（平成18年1月1日から平成18年12月31日まで）の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

なお、前事業年度に係る監査報告書は、平成19年1月30日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金		6,349		69,670	
2 売掛金		30,129		130,782	
3 商品		31,811		952	
4 前渡金		26		23	
5 前払費用		61		6,611	
6 未収入金		562		-	
7 前払金		-		5,223	
8 その他		685		270	
貸倒引当金		178		782	
流動資産合計		69,448	70.0	212,751	44.8
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		-		5,290	
減価償却累計額		-		635	
(2) 車両運搬具		952		952	
減価償却累計額		904	47	904	47
(3) 工具・器具及び備品		11,361		36,168	
減価償却累計額		7,376	3,985	12,854	23,313
有形固定資産計			4,032		28,015
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			24,386		82,670
(2) 電話加入権			395		395
(3) コンテンツ			-		40,430
(4) ソフトウェア仮勘定			-		4,856
無形固定資産計			24,781		128,353
3 投資その他の資産					
(1) 出資金			10		-
(2) 長期前払費用			46		12
(3) 差入保証金			850		5,571
(4) 長期性預金			-		100,000
(5) その他			-		6
投資その他の資産計			906		105,589
固定資産合計			29,720		261,958
資産合計			99,169		474,709
			100.0		100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1 外注未払金			13,299		25,153
2 1年以内返済予定の長期借入金			31,524		
3 未払金			7,701		6,360
4 未払費用			1,159		4,245
5 未払法人税等			580		2,633
6 未払消費税等			2,471		2,920
7 預り金			1,169		2,022
8 その他					66
流動負債合計			57,906	58.4	43,403
固定負債					
1 長期借入金			38,573		
2 その他			166		
固定負債合計			38,739	39.1	
負債合計			96,646	97.5	43,403
(資本の部)					
資本金	1		63,000	63.5	
資本剰余金					
1 その他資本剰余金					
(1) 資本金減少差益		314			
資本剰余金合計			314	0.3	
利益剰余金					
1 当期末処理損失		60,790			
利益剰余金合計			60,790	61.3	
資本合計			2,523	2.5	
負債・資本合計			99,169	100.0	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年12月31日)		当事業年度 (平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
株主資本					
1 資本金			-		431,000
2 資本剰余金					
その他資本剰余金		-		314	
資本剰余金合計			-		314
3 利益剰余金					
その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		-		8	
利益剰余金合計			-		8
株主資本合計			-		431,305
純資産合計			-		431,305
負債純資産合計			-		474,709

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)			当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)			
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)	
売上高	1		218,304	100.0		403,025	100.0	
売上原価			88,279	40.4		99,670	24.7	
売上総利益			130,024	59.6		303,354	75.3	
販売費及び一般管理費			128,765	59.0		198,736	49.3	
営業利益			1,258	0.6		104,618	26.0	
営業外収益								
1 受取利息			0			642		
2 その他			105	106	0.0	66	709	0.2
営業外費用								
1 支払利息			2,273			979		
2 株式交付費					7,776			
3 株式公開準備費用					29,551			
4 その他		11	2,285	1.0	553	38,861	9.7	
経常利益又は経常損失 ()			920	0.4		66,467	16.5	
特別利益								
1 貸倒引当金戻入益		19						
2 投資有価証券売却益			19	0.0	260	260	0.1	
特別損失								
1 固定資産除却損	2	92						
2 商品処分損		7,289			5,236			
3 その他		212	7,594	3.5		5,236	1.3	
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()			8,495	3.9		61,491	15.3	
法人税、住民税及び事 業税		580			708			
過年度法人税等		220	800	0.4		708	0.2	
当期純利益又は当期純 損失()			9,295	4.3		60,782	15.1	
前期繰越損失			51,495					
当期未処理損失			60,790					

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
外注費	3	74,192	95.0	39,257	52.9
経費					
イベント旅費		3,335	4.3	3,156	4.3
減価償却費		571	0.7	31,545	42.5
その他				204	0.3
計		78,099	100.0	74,165	100.0
期首商品棚卸高		44,255		31,811	
商品仕入高		5,340		384	
計		127,695		106,360	
期末商品棚卸高		31,811		952	
他勘定振替高		7,603		5,738	
当期売上原価	88,279		99,670		

【株主資本等変動計算書】

当事業年度（自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成17年12月31日 残高 （千円）	63,000	314	314	60,790	60,790	2,523	2,523
事業年度中の変動額							
新株の発行	368,000					368,000	368,000
当期純利益				60,782	60,782	60,782	60,782
事業年度中の変動額合計 （千円）	368,000	-	-	60,782	60,782	428,782	428,782
平成18年12月31日 残高 （千円）	431,000	314	314	8	8	431,305	431,305

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失()		8,495	61,491
減価償却費		5,547	38,016
貸倒引当金の増減 ()額		4,682	604
受取利息及び受取配当 金		0	652
投資有価証券売却益		-	260
商品処分損		7,289	5,236
支払利息		2,273	979
固定資産除却損		92	-
売掛金の増()減額		376	100,653
たな卸資産の減少額		5,154	25,592
買掛金の減少額		1,390	-
外注未払金の増加額		367	1,806
未払金の減少額		3,162	641
未払消費税等の増加額		2,155	448
その他		5,756	4,874
小計		11,282	27,092
利息及び配当金の受取 額		0	652
利息の支払額		2,690	930
法人税等の支払額		580	708
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,012	26,105
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による 支出		-	100,000
有形固定資産の取得に よる支出		2,849	30,096
無形固定資産の取得に よる支出		20,218	126,126
投資有価証券の取得に よる支出		-	560
投資有価証券の売却に よる収入		-	820
保証金の支払による支 出		-	5,571
保証金の返還による収 入		1,200	850
その他		47	4
投資活動によるキャッシュ・フロー		21,916	260,687

		前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金純減少額		18,943	-
長期借入金の借入による収入		49,000	-
長期借入金の返済による支出		24,273	70,097
株式の発行による収入		-	368,000
財務活動によるキャッシュ・フロー		5,783	297,903
現金及び現金同等物の増減()額		8,120	63,320
現金及び現金同等物の期首残高		14,469	6,349
現金及び現金同等物の期末残高		6,349	69,670

【損失処理計算書】

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年3月23日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処理損失			60,790
次期繰越損失			60,790

継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
<p>当社は、前事業年度において51,495千円の当期純損失を計上し、また当事業年度においても9,295千円の当期純損失を計上しており、当事業年度末現在の利益剰余金はマイナス60,790千円となり、自己資本が2,523千円と僅少な金額となっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重大な疑義が存在しております。</p> <p>当社は、当該状況を解消すべく、以下の対策を講じております。</p> <p>損失の主な要因は、当社の重要な事業の一つであるオーダーメイドCOM事業の販売先を、一般コンシューマから、企業へ拡大するに当たって、画像制作デザイナーの増員を行い、制作部門のインフラを整備した結果によるものであります。これにより、デジタルコンテンツ制作の受注増加に対処可能な体制が整備されましたので、今後東京を中心に行う企業間取引の営業の強化と連動し、翌事業年度以降の売上高増加を図ってまいります。</p> <p>事業別では、既存事業のオーダーメイドCOM事業及びネットワークコンテンツ事業において大幅な売上増を確保すべく努力すると共に、東京企画営業部を新設し、上記企業間取引の営業強化を図る成果として、新規事業においても売上高を確保することを目指してまいります。</p> <p>こうした大幅な売上高の増加により、固定費の回収が可能となり、更なる経費削減を実行することにより、翌事業年度においては営業利益を確保すべく努めてまいり所存です。</p> <p>以上より、継続企業の前提に関する重要な疑義を解消できるものと判断しております。</p> <p>従って、財務諸表は継続企業の前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を反映しておりません。</p>	

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法		<p>其他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>商品 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>商品 同左</p>
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 車両運搬具 4年 工具・器具及び備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 10年 車両運搬具 4年 工具・器具及び備品 4～6年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づいております。 コンテンツ 定額法（2年）</p>
4. 繰延資産の処理方法		<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
5. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

<p>前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)</p>
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、取得した画像等のコンテンツに係る費用につきましては、取得した事業年度に全額費用計上していましたが、当事業年度より無形固定資産へ計上する方法に変更いたしました。この変更は、画像等のコンテンツの販売が従来は取得した事業年度に、発注した顧客に対して1回のみでありましたが、当事業年度より複数の顧客に対して販売することにより、翌事業年度以降も継続して複数回にわたってコンテンツを販売・提供することとなったため、当該コンテンツに係る費用を取得事業年度に全額費用計上するよりも、コンテンツとして無形固定資産に計上し、減価償却を通じて売上との対応を図っていくことがより適切な処理であると判断したものであります。この変更により、従来と同様の方法によった場合と比べて、無形固定資産は40,430千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益も同額増加しております。</p> <p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は431,305千円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
	(貸借対照表) 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払金」は、当事業年度において資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。 なお、前事業年度の「前払金」は326千円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年12月31日)	当事業年度 (平成18年12月31日)
1 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 普通株式 51,280株 発行済株式総数 普通株式 12,820株	1
2 資本の欠損の額は60,476千円であります。	2

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
1 販売費に属する費用のおおよその割合は5.10%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は 94.90%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 減価償却費 4,975千円 給与 41,165千円 役員報酬 14,657千円 旅費交通費 12,238千円 支払手数料 11,864千円 地代家賃 8,567千円 管理諸費 7,676千円	1 販売費に属する費用のおおよその割合は3.94%、 一般管理費に属する費用のおおよその割合は 96.06%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 貸倒引当金繰入 604千円 減価償却費 6,512千円 給与 67,122千円 役員報酬 33,730千円 旅費交通費 13,185千円 支払手数料 11,288千円 地代家賃 11,866千円 保守管理費 13,301千円 法定福利費 10,490千円
2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具・器具及び備品 92千円	2
3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 314千円 特別損失 7,289 <hr/> 7,603	3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 502千円 特別損失 5,236 <hr/> 5,738

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	12,820	4,600	-	17,420
合計	12,820	4,600	-	17,420

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,600株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在) 現金及び預金 6,349千円 現金及び現金同等物 6,349千円	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年12月31日現在) 現金及び預金 69,670千円 現金及び現金同等物 69,670千円

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成17年12月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成18年12月31日現在)

1. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
売却損益の合計額の金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)

当社は退職金制度を採用しておりませんので該当事項はありません。

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

当社は退職金制度を採用しておりませんので該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の役員及び従業員34名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 1,331株
付与日	平成18年10月5日
権利確定条件	付与日(平成18年10月5日)以降、権利確定日(平成20年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 平成18年10月5日 至 平成20年5月31日
権利行使期間	自 平成20年6月1日 至 平成27年4月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	1,331
失効	6
権利確定	-
未確定残	1,325
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

		平成18年 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	80,000
行使時平均株価	(円)	-
公正な評価単価(付与日)	(円)	-

2. スtock・オプションの公正な評価単価の見積もり方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は株式を証券取引所に上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値の見積方法は、当社株式の評価額から権利行使価格を控除する方法で算定しており、当社株式の評価方法は、取引事例比準法によっております。

3. 事業年度末における本源的価値の合計額 - 千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)																																								
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">76,399</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">76,399</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">76,399</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">76,399</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>	繰延税金資産		繰越欠損金	76,399	小計	76,399	評価性引当額	76,399	計	76,399	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">42,541</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td> <td style="text-align: right;">316</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">829</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">43,764</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">43,764</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">-</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.5</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割額</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">40.8</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1.2</td> </tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	42,541	貸倒引当金損金算入限度超過額	316	未払事業税	829	その他	77	小計	43,764	評価性引当額	43,764	計	-	法定実効税率	40.4	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	住民税等均等割額	0.4	評価性引当額	40.8	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2
繰延税金資産																																									
繰越欠損金	76,399																																								
小計	76,399																																								
評価性引当額	76,399																																								
計	76,399																																								
繰延税金資産																																									
繰越欠損金	42,541																																								
貸倒引当金損金算入限度超過額	316																																								
未払事業税	829																																								
その他	77																																								
小計	43,764																																								
評価性引当額	43,764																																								
計	-																																								
法定実効税率	40.4																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5																																								
住民税等均等割額	0.4																																								
評価性引当額	40.8																																								
その他	0.7																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.2																																								

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成17年 1月 1日 至 平成17年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	寺岡 敏明			当社代表取締役	(被所有) 23.4			資金の借入 (注) 1 . 2	18,943	借入金	

(注) 1 . 平成17年 9月30日をもって、全額返済しております。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入期間中、無利息で借入れしております。

当事業年度（自 平成18年 1月 1日 至 平成18年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	寺岡 敏明			当社取締役	(被所有) 15.2			資金の借入 (注) 1 . 2	26,603	借入金	

(注) 1 . 平成18年 5月17日をもって、全額返済しております。

2 . 取引条件及び取引条件の決定方針等

借入期間中、無利息で借入れしております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)		当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)	
1株当たり純資産額	196.83円	1株当たり純資産額	24,759.24円
1株当たり当期純損失金額	725.10円	1株当たり当期純利益金額	3,875.94円
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>		<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</p>	

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	9,295	60,782
普通株主に帰属しない金額(千円)		
(うち利益処分による役員賞与金)	()	()
普通株式に係る当期純利益又は普通株式に係る当期純損失()(千円)	9,295	60,782
期中平均株式数(株)	12,820	15,682

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年1月1日 至 平成17年12月31日)	当事業年度 (自 平成18年1月1日 至 平成18年12月31日)
該当事項はありません。	<p>当社株式は、札幌証券取引所の承認を得て、平成19年2月28日に「アンビシヤス」市場に上場いたしました。</p> <p>上場にあたり、平成19年1月30日及び平成19年2月7日開催の取締役会において、下記のとおり新株式の発行を決議し、平成19年2月27日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成19年2月27日付けで資本金は567,500千円、発行済株式総数は19,920株となっております。</p> <p>募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>発行する株式の種類及び数 : 普通株式 2,500株</p> <p>発行価格 : 1株につき 120,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>引受価額 : 1株につき 109,200円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として平成19年2月27日に受取った金額であります。</p> <p>なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。</p> <p>発行価額 : 1株につき 85,000円 資本組入額 : 1株につき 54,600円 発行価額の総額 : 212,500千円 払込金額の総額 : 273,000千円 資本組入額の総額 : 136,500千円 払込期日 : 平成19年2月27日 資金の使途 : 設備投資、運転資金に充当する予定であります。</p>

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	-	5,290	-	5,290	635	635	4,654
車両運搬具	952	-	-	952	904	-	47
工具・器具及び備品	11,361	24,806	-	36,168	12,854	5,478	23,313
有形固定資産計	12,314	30,096	-	42,410	14,395	6,114	28,015
無形固定資産							
ソフトウェア	32,973	75,082	3,651	104,404	21,733	16,797	82,670
電話加入権	395	-	-	395	-	-	395
コンテンツ	-	55,536	-	55,536	15,105	15,105	40,430
ソフトウェア仮勘定	-	63,221	58,365	4,856	-	-	4,856
無形固定資産計	33,369	193,839	62,016	165,192	36,838	31,903	128,353
長期前払費用	204	35	227	12	-	-	12
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

- | | | |
|--------------|---------------------------|----------|
| (1)建物 | 東京事務所パーティション工事一式 | 5,290千円 |
| (2)工具・器具及び備品 | @Licca、ソニックマート画像ダウンロードサーバ | 20,840千円 |
| (3)ソフトウェア | @Liccaソフトウェア | 54,096千円 |
| (4)コンテンツ | クリエイター作成イラスト等 | 55,536千円 |
| (5)ソフトウェア仮勘定 | ソフトウェアの開発 | 63,221千円 |

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
1年以内に返済予定の長期借入金	31,524			
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	38,573			
その他の有利子負債				
計	70,097			

(注) 平成18年6月19日をもって、全額返済しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	178	782	-	178	782

(注) 「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	52
預金	
普通預金	69,617
小計	69,617
合計	69,670

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
(有)アニメクスポート	31,500
(有)セビアコーポレーション	25,200
(株)デジソニック	14,700
(株)ウェブマネー	12,539
(株)パクレゼルブ	10,500
その他	36,343
合計	130,782

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{(B)} \times 365$
30,129	402,255	301,601	130,782	69.8	73.0

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

品目	金額（千円）
トレーディングカードゲーム（TCG）	275
テーブルトークロールプレイングゲーム（TRPG）	294
その他	383
合計	952

二．長期性預金

	金額（千円）
定期預金	100,000
合計	100,000

流動負債

イ．外注未払金

区分	金額（千円）
制作クリエイター（952件）	25,153
合計	25,153

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

特記事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算日	12月31日
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	6月30日
1単元の株式数	
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	該当なし
株主名簿管理人	該当なし
取次所	該当なし
買取手数料	該当なし
公告掲載方法	電子公告により行う。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。 http://www.terranez.com/
株主に対する特典	該当事項はありません

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類

平成19年1月30日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年2月1日、平成19年2月8日、平成19年2月14日及び平成19年2月19日関東財務局長に提出。

平成19年1月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 1月29日

株式会社テラネット

取締役会 御中

新日本監査法人

代表社員 公認会計士 関谷 靖夫
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラネットの平成17年1月1日から平成17年12月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラネットの平成17年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前事業年度において51,495千円の当期純損失を計上し、また当事業年度においても9,295千円の当期純損失を計上しており、当事業年度末現在の利益剰余金はマイナス60,790千円となり、自己資本が2,523千円と僅少な金額となっている。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営計画等は当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業の前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 3月30日

株式会社テラネット

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 関谷 靖夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 毛利 篤雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テラネットの平成18年1月1日から平成18年12月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テラネットの平成18年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は取得した画像等のコンテンツに係る費用について、取得した事業年度に全額費用計上する方法から無形固定資産へ計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。